

平成 23 年 5 月 2 日
秋田県建設管理課技術管理室

金入り設計図書等の情報公開に関する取り扱いについて

このことについて、全県的に統一した対応とし、県民サービスの向上及び行政運営の効率化を図るため、以下のとおり取り扱いを定めましたので、お知らせします。

1. 対象範囲

農林水産部（農地整備課、森林整備課、水産漁港課）、建設交通部（各課、単独事務所）、各地域振興局農林部及び建設部の各公所にて契約した工事及び委託業務。

2. 統一的事項

以下の事項について統一的な事項とし、対応するものとします。

情報公開請求への対応

電磁的記録による複写物の交付（PDF）を原則とします。

公開可能時期について

刊行物引用単価は、「**閲覧開始した月**」から**3ヶ月経過後から公開可能**となります。

（理由）設計図書には刊行物（「月刊積算資料及び月刊建設物価」等）引用単価が多数含まれており、それらの情報は情報公開条例第6条に基づく非公開情報に該当するためです。

【例1】5月10日に閲覧開始した設計図書

5月、6月、7月は刊行物引用単価のみ公開不可。8月1日以降は刊行物引用単価を含む**全ての設計図書が公開可能**。

【例2】6月30日に閲覧開始した設計図書

6月、7月、8月は刊行物引用単価のみ公開不可。9月1日以降は刊行物引用単価を含む**全ての設計図書が公開可能**。

3. 適用

平成23年5月16日以降に公告、閲覧する工事及び委託業務に適用します。

なお、適用日以前に公告、閲覧又は契約している工事又は業務委託についても電磁的記録が存在し、容易にPDFデータを作成できる場合については、電磁的記録による交付を行うことができるものとします。